

1 違反行為の概要

参考

大崎市等発注の特定建設関連業務

大崎市・大崎市土地開発公社

違反事業者: 13社

測量業務等の発注

受注予定者の決定方法

- 業務の内容等に応じて区分を定める
- 区分に含めた者から受注予定者となる順番をあらかじめ定める

〇〇業務

- ① A社 ●月●日 ★★万円
- ② B社 ●月●日 ★★万円
- ③ C社 ●月●日 ★★万円
- ④ D社 ●月●日 ★★万円
- ⑤ E社 ●月●日 ★★万円
- ⑥ F社 ●月●日 ★★万円
- ⑦ G社 ●月●日 ★★万円

□□業務

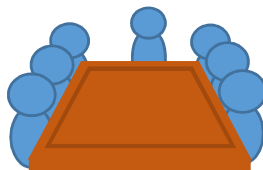
- ① H社 ●月●日 ★★万円
- ② I社 ●月●日 ★★万円
- ③ J社 ●月●日 ★★万円
- ④ K社 ●月●日 ★★万円
- ⑤ L社 ●月●日 ★★万円
- ⑥ M社 ●月●日 ★★万円

次の受注予定者

順番表

- 原則「順番」
- 順番以外の者が受注を希望 ⇒ 話し合い

(自社の本店等と業務場所との距離、継続性等を勘案)



話し合い

北部土木事務所発注の特定建設関連業務

宮城県北部土木事務所

違反事業者: 8社

測量業務等の発注

受注予定者の決定方法

- 受注予定者となる順番をあらかじめ定める

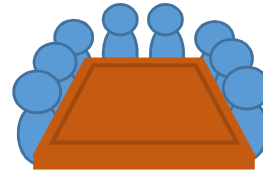
次の受注予定者

- ① A社 ●月●日 ★★万円
- ② B社 ●月●日 ★★万円
- ③ C社 ●月●日 ★★万円
- ④ D社 ●月●日 ★★万円
- ⑤ E社 ●月●日 ★★万円
- ⑥ F社 ●月●日 ★★万円
- ⑦ G社 ●月●日 ★★万円
- ⑧ H社 ●月●日 ★★万円

順番表

- 原則「順番」
- 順番以外の者が受注を希望 ⇒ 話し合い

(自社の本店等と業務場所との距離、継続性等を勘案)



話し合い

栗原地域事務所発注の特定建設関連業務

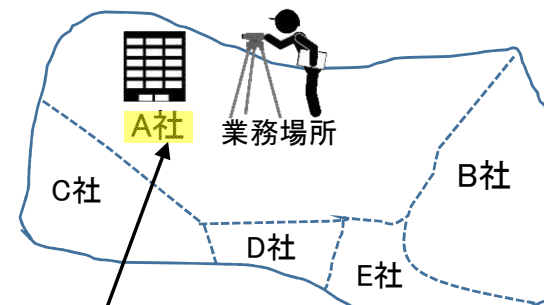
宮城県栗原地域事務所

違反事業者: 5社

測量業務等の発注

受注予定者の決定方法

自社の本店等と業務場所との距離、継続性等



受注予定者



- 受注を希望する者がその旨を表明
- 受注を希望する以外の者から了承を得る

受注予定者を決定し、
受注予定者が受注できるようにしていた